

製品安全データシート

金属アンチモン METAL-H, -P, -S

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称：	アンチモン
会社名：	日本精鉱株式会社
住所：	東京都新宿区下宮比町3-2
担当部門：	日本精鉱株式会社営業部
連絡先：	電話番号 (03) 3235-0031 FAX番号 (03) 5261-7335
緊急連絡先：	日本精鉱株式会社 中瀬製錬所 品質保証課 電話番号 (079) 667-2121
電子メール：	mail@nihonseiko.co.jp
推奨用途及び使用上の制限：	蓄電池、各種合金用原料

2. 危険有害性の要約^{①, ②, ③}

最重要危険有害性及び影響：	通常の取り扱いでは特に危険性はない
GHS分類：	
物理化学的危険性	:分類対象外 (区分外)
健康に対する有害性	急性毒性 (経口) : 分類できない 急性毒性 (経皮) : 分類できない 急性毒性 (吸入: 蒸気) : 分類対象外 皮膚腐食性/刺激性 : 分類できない 眼に対する重篤な損傷/眼刺激性 : 分類できない 呼吸器感作性 : 分類できない 皮膚感作性 : 分類できない 生殖細胞変異原性 : 分類できない 発癌性 : 分類できない 生殖毒性 : 分類できない 特定標的臓器/全身毒性 (単回暴露) : 分類できない 特定標的臓器/全身毒性 (反復暴露) : 分類できない 吸引性呼吸器有害性 : 分類できない 水生環境有害性・急性 : 分類できない 水生環境有害性・慢性 : 分類できない
環境に対する有害性	
ラベル要素：	
絵表示又はシンボル	なし
注意喚起語	なし
危険有害性情報	なし
	※本物質は、労働安全衛生法での“名称等を表示すべき物質”の対象物質では無い事、並びに現在GHS標記への移行作業中であり、MSDS標記と包装紙やラベル標記とは異なる標記となっております。

<p>注意書き</p>	<p>【予防策】 全ての安全注意を読み終えるまで取り扱わない事。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙はしない事。 適切な保護具を着装する事。</p> <p>【対応】 皮膚に付着した場合汚染部位の汚れを落としたのち、付着部をよく洗う事。</p>
<p>3. 組成・成分情報^{②, ③, ⑤}</p> <p>単一製品・混合物の区別：</p> <p>化学名：</p> <p>別 名：</p> <p>英語名：</p> <p>化学式又は構造式：</p> <p>成分及び含有量：</p> <p>危険有害不純物：</p> <p>官報公示整理番号：</p> <p>C A S 番号：</p> <p>E I N E C S 番号：</p>	<p>単一製品</p> <p>アンチモン</p> <p>金属アンチモン、アンチモンメタル</p> <p>A n t i m o n y</p> <p>S b</p> <p>S b 純度は不純物一覧表に記載</p> <p>別紙グレード別不純物一覧表に記載</p> <p>なし</p> <p>7 4 4 0 - 3 6 - 0</p> <p>2 3 1 - 1 4 6 - 5</p>
<p>4. 応急措置(医師の処置を受けるまでの救急方法)^{②, ③, ⑤}</p> <p>皮膚に付着した場合：</p> <p>吸入した場合：</p> <p>目に入った場合：</p> <p>飲み込んだ場合：</p>	<p>汚染された衣服や靴等の汚れを落としたのち、付着部又は接触部を石鹼水で洗浄し、多量の水を用いて洗い流す。</p> <p>空気の新鮮な場所に移動し、鼻をかませ、うがいをさせる。</p> <p>直ちに清浄な水で15分間以上洗浄を行なう。</p> <p>直ちに医師の手当てを受ける。</p>
<p>5. 火災時の措置^{②, ③, ⑤}</p> <p>消火剤：</p> <p>特定の危険有害性：</p> <p>消火を行う者の保護：</p>	<p>小規模火災では、水噴霧、粉末消火剤、炭酸ガスを用いる。 大規模の場合は耐アルコール泡か水噴霧で消火する。 容器を水噴霧により冷却し、安全な場所に移す。 火災によって有害性の三酸化アンチモンを発生する恐れがある。</p> <p>保護具を着想し、風下で作業しない。</p>

製 品 名：金属アンチモン
 発行番号：Q0716-09
 発行日：2009年10月21日
 ページ：2 / 6 Page

<p>6. 漏出時の措置^{②, ⑤}</p> <p>人体に対する注意事項： 環境に対する注意事項： 回収・除去方法：</p> <p>二次災害の防止策：</p>	<p>作業時には暴露防止の保護具を着用し、風下で作業しない。 漏出物が河川等に排出されないように注意する。 少量の場合、箒等で掃き寄せ容器に回収して産業廃棄物として処理する。 多量の場合、飛散したものは空容器に可能な限り回収し、残留物は注意深く完全に集め、産業廃棄物として処理する。 飛散した場所にはロープを張るなどして人の出入りを禁止する。</p>
<p>7. 取り扱い及び保管上の注意^{②, ⑤}</p> <p>取り扱い： 技術的対策</p> <p>安全取扱注意事項</p> <p>保管： 保管条件</p> <p>容器包装材料</p>	<p>酸化剤・酸と接触させない。 取り扱いは換気の良い場所で行なう。 取り扱い時には保護具を着用して、目、口、皮膚への接触を防ぐ。 休憩場所には、手洗い、洗顔等の設備を設け、取り扱い後に、手、顔等を良く洗う。 休憩場所には、手袋等の汚染された保護具を持ち込んではいならない。 指定された場所以外では、飲食、喫煙を行なってはならない。</p> <p>飛散した粉塵を吸い込まないようにする。 口に入れないこと。 目や皮膚に接触させない事。 作業後は手や顔を洗い、汚れた衣服を着替える事。</p> <p>吸湿を避ける為、湿度の低い換気のよい場所に移管し開封状態での保管は避ける。 容器は、容器試験基準に適合していることを自主確認する事。</p>
<p>8. 暴露防止及び保護措置^{②, ③, ⑤}</p> <p>管理濃度： 許容濃度：</p> <p>設備対策：</p> <p>保護具：</p>	<p>無し。 日本産業衛生学会(2004～2005年度版)； 0.1 mg/m³ (アンチモン及びアンチモン化合物に対してS_bとして) ACGIH(2005年度版)；0.5 mg/m³ (アンチモンとアンチモン化合物及びS_b2O₃の取り扱いと使用に対してTLV-TWA S_bとして)</p> <p>屋内においては、通気性を良くし、屋内換気及び排気装置を設置する。屋外においては風上から作業する。 洗顔設備、洗眼設備、シャワー設備を作業場近くに設置する。</p> <p>呼吸器の保護具：防塵マスク 手の保護具：ゴム又はビニール製 目の保護具：普通型保護眼鏡またはフェイスシールド 皮膚及び身体の保護具：長袖の作業衣</p>

9. 物理的及び化学的性質^{②, ③, ⑤}

外観等:	灰色固体 (METAL-Pのみ粉末)
沸点:	1,380~1,635°C
蒸気圧:	221 Pa (800°C)
融点:	630.0~635.0°C
揮発性:	無し
比重:	6.68 (20°C)
溶解度(水):	不溶
その他:	塩酸に対しては空気が存在しないと反応しないが、硫酸に対しては90°Cに加熱するとSO ₂ , S, Sb ₂ (SO ₄) ₃ を生じて溶解し、硝酸に対してはNO ₂ を生じSb ₂ O ₉ N ₂ O ₃ とともにSb ₂ O ₅ を生じる。

10. 安定性及び反応性^{②, ③, ⑤}

安定性:	常温、常圧の通常状態下では安定で、発火性あるいは自己反応性・爆発性はない。
特定条件下での危険な反応:	水素ガスとの混触を避ける。(毒性のスチビンSbH ₃ の発生) 空气中または酸素中で熱すると輝きのある青色炎を上げて燃焼し、酸化アンチモンを生じる。 塩素と四塩化炭素との混触を避ける。(有害性の五塩化アンチモンSbCl ₅ と毒性のホスゲンCOCl ₂ を発生) フッ化臭素との混触を避ける。(有害性の臭素Br ₂ とフッ化アンチモンSbF ₃ を発生)

11. 有害性情報 (人についての症例、免疫学的情報を含む)^{①, ②, ③, ⑤}

急性毒性:	LD ₅₀ (経口、ラット) ; 7,000 mg/Kg LD ₅₀ (腹腔内、ラット) ; 100 mg/Kg LD ₅₀ (腹腔内、マウス) ; 90 mg/Kg
皮膚刺激性:	アンチモン化合物として刺激性ありとの記載がある。
眼刺激性:	アンチモン化合物として刺激性ありとの記載がある。
生殖細胞変異原性:	知見データなく、分類できない。
発癌性:	ガン原性分類はされていない。 ACGIH (産業衛生専門家会議) : ガン原性分類はされていない。 EPA (米国環境保護庁) : ガン原性分類はされていない。 NTP (米国国家毒性プログラム) : ガン原性分類はされていない。 EU (欧州連合) : ガン原性分類はされていない。 IARC (国際ガン研究機関) : ガン原性分類はされていない。
生殖毒性:	知見データなく、分類できない。
特定標的臓器・全身毒性: (単回暴露) (反復暴露)	知見データなく、分類できない。
吸引性呼吸器有害性:	知見データなく、分類できない。

<p>12. 環境影響情報^{①, ②}</p> <p>残留性／分解性： 蓄積性： 生態毒性： 水生環境有害性・急性： 水生環境有害性・慢性：</p>	<p>無機固体で非該当。 知見データなく、分類できない。 知見データなく、分類できない。 知見データなく、分類できない。 知見データなく、分類できない。</p>
<p>13. 廃棄上の注意^②</p> <p>残余廃棄物： 汚染容器・包装： ※廃棄については、各地域の廃棄規制に注意し従う事。</p>	<p>産業廃棄物として処理する。 産業廃棄物として処理する。</p>
<p>14. 輸送上の注意^{②, ③, ⑤}</p> <p>陸上〔鉄道／道路〕： 容器表示： 国連分類： 国際航空輸送（IATA） 国際会場輸送（IMDG） 国連番号：</p>	<p>車両には、運搬事故時の応急処置に必要な暴露防止上の保護具、及び漏出時の為の回収措置の道具を備える。 非該当 METAL-P（アンチモン粉末）はクラス6. 1 METAL-P（アンチモン粉末）はクラス6. 1 METAL-P（アンチモン粉末）は2871、クラス6. 1</p>
<p>15. 適用法令^{②, ③, ⑤}</p> <p>危険物船舶輸送及び貯蔵規： 航空法： 水質汚濁防止法関連： バーゼル条約： PRTR法： 労働安全衛生法： ※適用法令については、各地域の法規制に従うこと。</p>	<p>危規則第2，3条危険物告示別表第1毒物（アンチモン粉末の場合） 施行規則第194条危険物告示別表第9毒物（アンチモン粉末の場合） アンチモン（要監視項目指定） 対象有害廃棄物（Y27：アンチモン） 第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1、No. 31 アンチモン及びその化合物） 名称等を通知すべき有害物（法第57条の2、施行令第18条の2別表第9、No. 38 アンチモン及びその化合物）</p>
<p>16. その他の情報^③</p> <p>用途（使用目的）： 記載内容の取り扱い： 引用文献等：</p>	<p>蓄電池、各種合金用原料 記載内容は現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成しており、新しい知見により改訂される事があります。 また、注意事項は通常の手続きを前提としたもので、特別な取り扱いをする場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上ご使用下さい。</p> <p>①(財)製品評価技術基盤機構(NITE)GHS分類結果 ②安全衛生情報センター／GHS対応MSDS ③化学物質管理促進法 対象物質全データ（化学工業日報社） ④許容濃度提案理由書集 日本産業衛生学会編 ⑤化学物安全性データブック （オーム社、化学物質安全情報研究会編）</p>

来歴：	版番号	発行日	制定・改訂内容
	01	96.04.01	新規作成
	02	96.05.10	2.6 微量不純物表示をppm→%表示に変更
	03	98.04.16	2.5 成分及び含有量見なおし 15.3 追加
	04	00.04.25	15.4, 15.5 追加
	05	03.09.17	JIS及びPRTR対応に全面改訂。
	06	05.06.15	4.5N追加
	07	06.08.18	14項見直し
	08	07.07.25	GHS対応への全面見直し
09	09.10.21	PRTR法改定のため政令指定番号変更	

各Sbメタルグレード別Sb純度と不純物一覧表

	METAL-S	METAL-P	METAL-H 3N	METAL-H 4N	METAL-H 4.5N	METAL-H 5N
Sb (%)	99.7	99.2	99.9	99.99	99.995	99.999
As (%)	0.05	0.06	0.02	4ppm	2ppm	1ppm
Pb (%)	0.12	0.52	0.04	11ppm	5ppm	1ppm